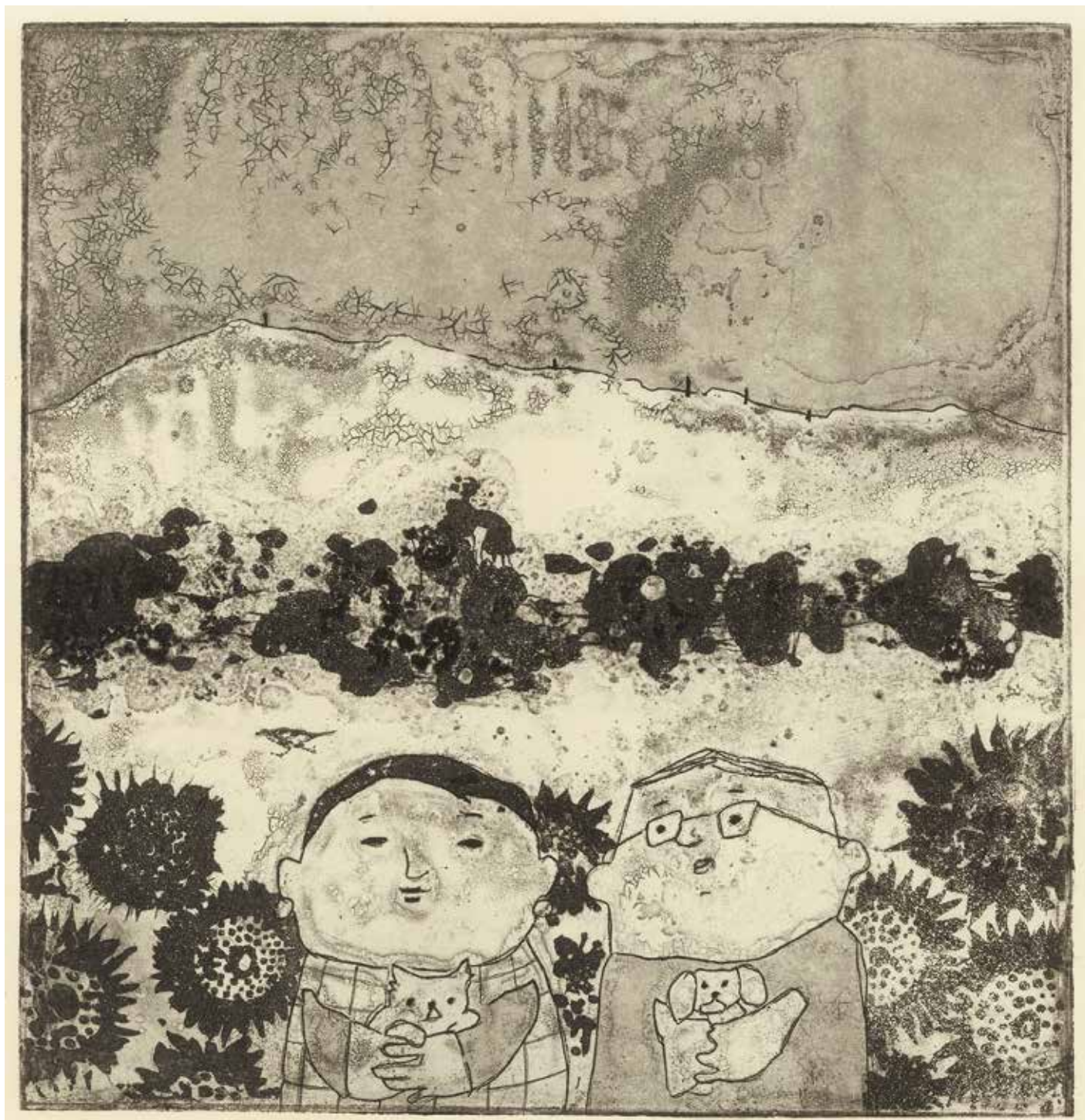




銅版画「日曜日の散歩」 作者／針ヶ平在住 高橋真子 さん

- ②－⑦ 4年間の議員活動で感じたこと  
成果・課題
- ⑧－⑫ 一般質問
- ⑫ 6月定例会報告

- ⑬ モニターのみなさんの声
- ⑭ 表紙画展案内
- ⑭ 編集後記

第17期議会は、本年8月23日をもって4年間の任期を終了します。

この間に各議員が感じたこと、議会活動での成果や今後の課題について掲載いたします。



議員・役場関係者集合写真



6月定例会の写真

## 松 澤 文 昭

### 17期の議会は

- ・村民の声を「聴き」
- ・議会の声を村民に「届け」
- ・そして村民・村に「働く」 議会を目指す。

——というビジョンを掲げて取り組みを行なってきました。

村民の声を「聴く」ために、議会チョコッと訪問を企画して、村民のみなさんのところへ議員が直接出向いて、少人数で短時間で気楽な懇談会を開催してきました。村民のみなさんの本音の声を聞くことができ、村の施策にも反映する事が出来ました。議会の声を村民に「届け」るために、議会だより編集委員会を常任委員会に格上げをして、広報全般と議会だよりの編集を兼ねた委員会として機能強化を図りました。

議場についても、議会だけが使用するのではなく、議場をフラットにして多目的な活用ができるよう改修を行いました。選挙の開票所や各種会議等で使用されるようになり、村民からは「初めて議場に入った」「議会が身近に感じられるようになった」などの声が寄せられており、開かれた議会・親しみやすい議会とのイメージ定着に結びつけばと考えています。

全国的に町村議会議員のなり手不足が課題となっており、中川村でも4期連続の無投票が続いております。議員のなり手不足の背景には若者の村に対す

る関心の低さがあり、村内各団体に所属する若者や公募により村内高校生・村内出身の大学生らをメンバーとした委員会を立ち上げ、委員会から提案を受けた施策を村が予算配分をして実行につなげる「村づくり委員会」の設置について、村に要望書の提出を行い、現在村で委員会立ち上げについて検討が行われています。また、議員になって欲しい人、なりたいた人が誰でも議員になれるよう、議員報酬の引き上げについて村に要望を行い、次期議会からの議員報酬の引き上げが実現しました。

以上のように、来期の議員の皆さんが少しでも活動がやり易くなるよう、できるだけ議会改革を行なってまいりました。リニア中央新幹線の開通が見通しは立っていませんが、これからの10年20年はリニア開通後三遠南信自動車道開通後の将来を見据え、中川村の基盤を創る重要な年となると考えています。次期議会も村の将来ビジョンの中に来期の皆さんの考えを反映させながら、中川村の発展・活性化のために頑張ってください。



旧議場



新議場

## 片 桐 邦 俊

令和4年8月24日から第17期中川村議会がスタートして、4年が過ぎます。各議員は通常の議会活動の他に村の多くの審議会・協議会等の委員としても活動しています。その中で私が委員を務める二つの協議会・会議について活動成果等を今回は紹介します。

### 1. 中川村リニア中央新幹線対策協議会は、中川村におけるリニア中央新幹線整備事業を巡り、環境保全や地域住民の安全、経済活動への影響を最小限に抑えるために設置された組織で、委員は地区総代をはじめ20名ほどです。

#### (1) 工事車両の運行ルート決定と安全対策

残土運搬等により1日数百台におよぶ大型車両の村内通行が想定される中、運搬利用計画のある県道北林飯島線の道路拡幅、また運搬する際の往路と復路のルート分散をJR東海や長野県と交渉し、その方向で決定し村内の渡場交差点等の渋滞緩和や地域住民の生活道路の安全に務めています。

#### (2) 定期的な環境・安全確認体制の確立

3ヶ月に1度定期的に行われている協議会でJR東海の周辺工区の進捗状況並びに環境測定データの報告を受けチェックを続けています。

### 2. 中川村地域公共交通会議は地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し併せて地域公共交通マスタープラン（法定計画）作成に関する協議および実務に関わる連絡調整を行う組織で国・県・地域住民・交通事業者など20名ほどです。

(1) 村営巡回バスは朝夕のみの運行に切り替え転換期となったが、令和8年1月時点の利用者は目標値を上回る月2,136名と好調。令和4年秋に運行を開始し、令和5年度から本格運行をした乗り合い送迎サービス「チョイソコなかがわ」も開始以来目標値を大きく上回り、月平均800名から900名の利用者で年間10,000人を突破する状況で住民の生活に深く浸透しており村としても評価しています。

(2) 伊那谷の中部エリアに位置する飯島町・中川村・松川町・大鹿村の4町村議会で構成している中部伊那議員研修会で地域の共通課題の研究・発表を行い合意事項は県へ提言する組織です。この組織で中川村議会より「公共交通の連携」を研究テーマと掲げ近隣4町村で境界をまたいだ広域的な運行連携について討論を進めています。



拡幅された北林飯島線とリニア残土運搬車両

## 松 村 利 宏

私の4年間の公約は、①中期的視点による人口減少対応②持続可能な経済の構築③防災・減災の推進の3点です。

### ①中期的視点による人口減少対応

「コンパクトな村づくりを提案」「望岳荘・公営住宅の整備を提案」「小中一貫校の場所選定を提案」「村内の居住者、移住者、2地域居住、企業などが利用可能な土地を提案」「情報関連企業誘致を提案」「AI活用を提案」「子育て支援と高齢者支援の両立を提案」「若者及び女性の雇用確保を提案」などを行いました。

### ②持続可能な経済の構築

「チャオ及び周辺の振興を図ることを提案」「交流センターの活性化を提案」「再生可能エネルギーの勉強会」「小学校・未活用村有地の土地利用を提案」「柑橘類生産・6次産業化の勉強会」「2地域居住・観光の推進」などを行いました。

### ③防災・減災の推進

「国道153号の改良促進、県道18号(北組～飯沼)の推進」「17地区の防災マップ作成」「防災士23名養成」「天竜川の築堤護岸整備・小和田地区埋立ての推進」「小河川の堰堤・土砂浚渫の推進」「竹林整備の推進」などを行いました。

中川村は、伊那谷の中心にあり、近い将来大都市・国際空港・三河港と短時間で連携できます。一方、中川村は急激な人口減少が進んでおり、降雨による災害が毎年発生しています。子供から大人までが、健康で快適に生活できる村づくりのため全力で取り組みました。

伊那谷は中央アルプス・南アルプスに囲まれた風光明媚で思いやりがある人々が生活している地域です。中川村に多くの方が来ていただけるようにするためには、村民自ら中川村の魅力を明らかにし、自ら感動を伝えなければなりません。中川村は伊南・松川町等と連携し共益経済を展開することにより持続可能な地域にできます。中川村の発展のために前進しましょう。



中川村から中央アルプス



中川村から南アルプス

## 中 塚 礼次郎

## ◆中川村議会活動での思い

17期4年間を副議長として大変お世話になりました。重責を担い務めさせていただきましたが、副議長の任務である議長を補佐し、議会の民主的運営と活発な議論、そして円滑な議会運営を目指してまいりました。今議会は住民の声を如何に聴き村政に反映させるか最も力を注いだ4年間でした。コロナ感染症からの経済回復がされる中で、私たちの暮らしは、円安による物価高騰とアメリカ、イスラエルとのイラン戦闘による原油高騰がさらに追い打ちとなっています。加えて村の産業である農業・商工業・観光・福祉事業などあらゆる分野で厳しい人手不足に行き詰まり感を持ち、雇用の確保は困難な状況です。厳しい財政の中、村が進める「新たな学校づくり事業」を始めとする大型事業、伊南行政組合の「昭和伊南新病院建設事業」を進める中で最も重視しなければならない村民の要望、村の抱える諸課題に議会として取り組み、村民が安心して暮らせる持続可能な村づくりを目指してきました。

## ◆議会活動での成果・今後の課題

議員の果たすべき役割は、村政に対する住民の声を如何に聴き取り行政に反映するかですが、コロナ感染以降、住民間のコミュニケーションを図る機会

は益々希薄となり、足を運んで住民の声を聴く活動はエネルギーを要し、満足と言えないものでした。議員活動16年の中で声を上げ続け実現されてきた施策は、子ども医療費（18歳迄）窓口完全無料化、学校給食費の無償化➡村は負担軽減策➡無償化の声が➡令和8年4月より全国小学校の無償化に、民営塾の無い村に学習支援事業「未来塾」の開設、軽度・中等度難聴者への補聴器補助創設（10万円迄）、小中学校女子トイレに生理用品設置、小中学校にエアコン設置、障がい者地域活動支援センター（かつらの丘へ）開設、通学道路危険箇所改良（法面）。

この4年間では、带状疱疹ワクチン接種費用補助制度を➡国による補助となる、自衛隊員募集の対象者名簿提供への除外申請制度（令和6年分から）、子ども権利条例の制定（署名請願もあり令和8年度中の制定へ）。今後の課題としては、持続可能な村づくりを進め発展させていくためには、厳しい財政運営の中でも必要となる大型事業の遂行と、最も重視して取り組まなければならない村民生活重視の施策・暮らしの安心、安全を第一に村政運営を図らなければなりません。中川村にとってこの先10年が正念場となり、村づくりのために頑張れる力が今どうしても必要です。

## 島 崎 敏 一

## ●【議員活動とは？】

議員活動は日常と地続きです。明確な線引や定義はありません。なので自分なりに議員像を模索した結果、「民意の反映」と「行政の監視」に関わる仕事だと思い活動をしました。また、「行政と住民とのつなぎ役」であると解釈し、行政組織に片足を、住民の暮らしにもう一方の片足をつっこみ、双方の役割を理解し、アイデアを提案してきました。

## ●【民意の反映＝住民・行政との協働をサポートしたこと】

《新たな学校づくり》新たな学校づくりに向けて、子どもを含めた地域住民が関わるができる仕組みの提案、行政への働きかけを行いました。

《こどもの権利条例》民意を汲みあげ、市民団体をサポートし、市民請願の紹介議員となりました。請願が可決され、本年度制定検討が始まります。

《空き家活用と移住相談窓口》国の集落支援員制度を活用し、行政と美里地区が連携して空き家を紹介したり、移住相談をする窓口づくりをサポートしました。

《登録有形文化財制度を活用した地域づくり》市民団体と信州大学の研究室を橋渡しし、文化財の保存活用をするための市民団体の立ち上げを支援しました。

《再生可能エネルギーを活かした村づくり》中川村

の実情に即した再生可能エネルギー事業体の立ち上げに向け、民間と行政の橋渡しを行いました。

## ●【行政の監視＝NOと言える議員】

予算や運営が適正になされているかをチェックしてきました。たとえ意見が少数派であっても、責任を持って議事録に言葉を残すことが議員の使命であるという思いから意見を述べました。

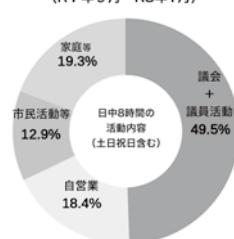
## ●【自分で記した活動量調査シート】

現役世代が議員を志す際の参考になるよう、自身の活動記録を個人的に「活動量調査シート」として可視化しました。調査の結果、私の生活の約半分（47.3%）は議員・議会活動に充てられ、残りの半分で自営業、市民活動等を営むという「二足のわらじ」の生活でした。

## ●【まとめ】

地域の方々の声を聴き、実情を改善するために行動することは、とても創造的でやりがいのある仕事でした。任期はあと少し残っていますが、4年間活動させていただいたことに感謝しかありません。また住民の皆様からのお声かけが大きな励みでした。ありがとうございました。

島崎敏一の活動量調査  
(R7年9月～R8年1月)



## 桂 川 雅 信

私の4年前の議会選挙の際の公約は以下のようなもので、この7件の公約全てに4年間と組んできました。

1. ハザードマップをもとに土砂災害や水害など身の回りの安全を具体的に考えます。
2. 道路や上下水道の危機管理対策を進めます。
3. 上水道水源の新規確保を計画的に進めます。
  - ・地下水源は経年的に劣化しますし、地震時には取水ができなくなる可能性があります。全村的に新たな水源確保をめざして計画的に進めましょう。
4. 基幹産業である農業の振興と商工業を盛り上げましょう。
  - ・「中川ブランド」商品の商品開発を、大学や民間の研究機関と共同して進めます。
5. 現存する動植物の多様性を維持して子や孫に継承しましょう。
  - ・希少種だけでなく何気ない自然も大切な資源です。多様な生物界を維持することは私たちの責務です。
6. 「小さな村の大きな遺産」坂戸橋、南向発電所を国の重要文化財に!
  - ・近代土木遺産の「Aランク」である重要施設を後世にしっかりと残そう。
7. 若者が参加できる議会をめざします。

●中でも信大農学部との連携協定締結により、村内の新たな「中川ブランド」商品の商品開発が一步前進し、村内事業者の新たな商品開発への意欲がふくらんでいます。また、議会、行政、村民の共同の取り組みによって南向発電所が国の登録有形文化財に指定されたことは素晴らしい出来事でした。

●長野県の絶滅危惧種であるツツザキヤマジノギクの保全のために、行政が事務局となった協議会が結成されたことは、村民、企業、教育団体が協力して生物多様性保全に向けた第一歩を踏み出す上で大きな前進でした。

●下水道事業の経営改善問題については、まだ緒に就いたばかりですが問題意識は行政との共有ができたものと思います。また、上水道水源については沢入浄水場での新たな水処理方式の実証試験が始まり、経営改善を含めた更新計画のスタートにむけて、微力ながら関与できたことは、環境科学の専門家として望外の幸せでした。

●4年間16回の議会定例会では計50問の一般質問を行い、そのうち約40%は行政施策として実施されているか検討段階となっています。当初から掲げてきた「村民の力で、安全・安心な村づくり」は少しずつ前進し始めていることに、村議会議員として多少は役割を果たせたのではないかと感じています。



南向発電所

## 山 崎 啓 造

### 主権者は誰？何故おきる？4期連続無投票の中川村議会議員選挙。

4年間のみならず議員活動20年で情けないと感じたまを記します。無投票の度に投げかけられた言葉は「議会の責任、議長の責任」でした。自分の見解は違います。責任は主権者である村民の皆さんに有るのでは？一考を望みます。今年は村議選の年。

### 画期的に進歩した議会だよりとモニター採用。

自分が議員一期目に存在した議会だよりはA3用紙一枚のペラ。現在の議会だよりはepoch.making（画期的、革新的）と言えると思う。そして、モニター採用の発想も然り。今後の議会だよりに期待することは、小中学生や高齢者の希望、要望、声を取り上げた欄を設け、希望、要望、声をどのように行政に伝えたか、反映させたか結果はどうなったかを解説していただけると楽しみが増えるのでは。昭和生まれの後期高齢者の発想です。

### 請願陳情の本質に迫ろう !!

請願陳情案件に関しては提出者及び紹介議員うけを優先することなく、熟慮に熟慮を重ねしっかり検証し処理することが重要。請願を通して住民の意思

を反映させ、議会の意思によって趣旨の実現に努めるのが本質。一方、採択基準は請願の妥当性と、実現の可能性であり、議会の自主性を失ってはならない。議員は住民の代表という立場から、よほど不合理な点でもない限り賛同せざるを得ない立場に追い込まれがちになる。請願者等の立場や、紹介議員の面子を考え、その内容の実現性には相当の困難があっても採択の方向に妥協してしまう傾向がありはしないか。そして、採択された請願は意見書として執行機関に送付される。この処理及び経過及び結果については、慎重な確認を行い速やかな実現に努力しなければならないが、これらの確認が往々にしておろそかになりがちであると思うがどうか。議会の責任は請願を採択したことで終わるのではなく、その実現を図ることにある。最後まで請願者に対して責任を取ることが求められている。請願陳情の本質に迫れ。「議員必携」より引用しました。堅苦しいことを書きましたが悪しからず。

来期の議員には若手の台頭を望むと共に、住民との結びつきを大切にしながら「みんなが安心して楽しく暮らせて幸せだと思える村づくり」に邁進してくれることを願い筆を置く。

## 大 原 孝 芳

今期議会は、コロナ禍の終わり近くの2022年8月に始動した。コロナの影響は、議会活動に及んだ。

議会は、前期まで平成25年12月16日に制定された「中川村議会基本条例」に基づいて、住民懇談会を開催してきた。しかし、コロナ禍では集会は無理なので、その代替として「チョコッと訪問」と題して商工業者、認定農業者、各地区総代、福祉関係者等議員がそれぞれ分担し、課題等の聞き取りを行った。そして、議会だよりでの報告、議会の一般質問等で課題解決に取り組んだ。直ちに解決できる課題は少なかったが、住民との意識共有はできたと思う。その点では、奏功したのでは。

しかし、住民懇談会が不要というわけではなく、村の課題を一緒に考え、共有してもらう場として意義のあるものとする。住民懇談会は、議会基本条例制定後、9月に開かれる決算審議の定例会後に、南向、片桐地区に分けて行ってきた。当初は、住民の参加もある程度はあったが、徐々に減る傾向になっていた。議員間で工夫もしながら進めていた矢先の

コロナで、中断したままになっている。今後は住民に参加してもらえる懇談会にするための努力が欠かせない。議会は、常に住民に対して門戸を開き続けることが大事だと思う。

議会基本条例は、地方議会の運営に関する基本原則や、議会と住民、行政との関係性を定めた地方議会の最高規範とされている。議会は各期の当初、この条例を全員で読み合わせて、内容を確認する。このことは、議会人として4年間どのような活動をするかの心構えを育む機会でもある。条例の中では、議員間討議の重要性を謳っている。議員間には思想信条の違いはあるが、それを超えて、各種問題に、熟議を通して取り組む姿勢が必要ということである。最終的には多数決で決まるが、どの程度の熟議が達成できたか心許ない思いもあるので、これからの議員は、常に基本条例に基づき、議論の過程を重んじることを議員の矜持としていくことで、議会全体の質を高めていくことが必要ではないかと思う。

## 長 尾 和 則

## 1 議会活動での成果

## (1) 定例議会

私は2022年9月議会の一般質問デビューから16回の定例会においてすべて一般質問を行いました。質問項目は36件に渡ります。質問項目をいくつか挙げ、その後の経過を記します。

◆【質問】ふるさと応援寄附金を増やすために、新たな返礼品として「中川村の素晴らしさ」を体験いただく施策を加えたらどうか。すなわち「モノ」を主体とした現在の返礼品に「コト」を加えることを提案する。(2025年6月議会)

【その後の経過】村側も「コト」の返礼品の魅力について認識され、農業体験や地域資源体験ツアー等の返礼品が現在提供されています。

◆【質問】近年の猛暑化により、みなかた・片桐両保育園遊戯室の室温が非常に高くなっている。早期に遊戯室にエアコンを設置すべきではないか。(2024年12月議会)

【その後の経過】2025年7月にみなかた保育園遊戯室にエアコンが設置されました。片桐保育園は今年の夏に設置が完了する予定です。

◆【質問】村は長期的な視点に立って牧ヶ原台地の土地利用を考えているのか疑問を持っている。村の中心地といってよい牧ヶ原台地の土地利用は中長期的な計画をしっかりと立てそれに基づいて実施していくべきではないか。(2022年9月議会)

【その後の経過】村は人口減少社会の中で生活機能を集約し、持続可能な村づくりを進める必要があるとして「中川村立地適正化計画」を策定することとしました。この中で牧ヶ原台地の将来的な在り方についても方向性

が示されると考えられます。

◆【質問】森の宝石と呼ばれる鳥「ブッポウソウ」は、村内を中心とした有志で構成する「ブッポウソウの里の会」の皆様のご努力により、中川村は長野県下最大の繁殖地となっている。中川村のシンボルとして「村の鳥」に指定してはどうか。(2026年3月議会)

【その後の経過】宮下村長は「目標として村制70周年を迎える2028年度に村の鳥に制定できるよう進めていきたい」と回答されました。

## (2) その他の議員活動

◆【議会広報活動】年4回発行される議会だよりの編集長を4年間務めました。また、各議員の一般質問の様子を動画で配信する広報活動を開始しました。

◆【議会チョコッと訪問】により、多くの村民の方と対話させていただきました。

## 2 4年間の議員活動で感じたこと

議員として1期目4年が終わりとなりますが、この間多くの村民の方々と話をさせていただき中川村の魅力を再発見することができました。その中川村らしさを未来へしっかりと残し、次の世代に誇れる村づくりをしていくことがとても大切だと感じています。



牧ヶ原台地

## 大 島 歩

### 「4年間の議員活動で感じたこと」

日々の暮らしと「自治」。自分たちの住む地域を、自分たちの手で良くしていくために、行政や議会、民間などいろいろな立場で私たちは毎日活動しています。そして、お互いに関わり合っています。特に議員という立場は「官」と「民」の間にいて、村民の皆さんの声を反映させ、村の施策への問題提起や新たに必要だと思ふ施策についての提案などを行うわけですが、議員ができることは、ほんのとっかかりや、最後の一押しであると改めて感じております。

実際に地域が動き、持続するとしたら、そこに情熱や思いがあり、動く人たちがいる。助けてくれる人、応援する人がいる。環境がある。ということだと思います。時にその動きをつくっていくことも、議員の仕事の一つかなと感じます。

### 「議会活動での成果や今後の課題」

「成果」については先述の通り、議員としてきっかけはつくったけれど、実現することができたのは、議員の皆様が積み重ねてきた今までの提案や活動と、行政、民間のパワーなど多くの方の関わりがあっこそだと思っています。

中川村には地域や日々の暮らしを「自分たちの手で良くしていこう」「面白くしていこう」という思いがあり、さまざまなお立場で動いている皆さんが大勢いらっしゃる事が、本当に素晴らしいと感じます。この「自治」の動きこそ、村の活気。その動きが続いていくために自分に何ができるか、今後も考えていきたいと思っています。

- ◎「地消地産」（地産地消）への取り組み・・・さらに前に進めたい
- ◎持続可能で環境負荷の少ない村づくり・・・環境負荷低減の農業への取組、カーボンニュートラルに関する取組等を推進したい
- ◎子どもが笑顔になる・・・子育て支援の充実、子どもと地域の人との関わり合いを深める。子どもの声を生かした遊びや学びの環境、地域づくりを進める
- ◎地域共生社会・・・子どもから大人までが自己も他者も尊重し、学びあい、育ちあい、たすけあう環境を
- ◎関係人口の創出・・・「美しい村」の理念やつながりを生かし、さまざまな分野での連携を考える
- ◎必要な情報が、必要な人に届くように・・・村の情報発信や、議会の広報についてもさらに工夫する
- ◎非核・平和都市宣言の村として、命を尊び、多文化共生社会の実現を
- ◎多様な人が村づくりや議会に参加できる環境をつくっていききたい



住民団体・議会合同で開催  
「あたらしい議場でふだん着トーク」

## 17期議員 活動のひとコマ



伊南市町村議員研修



議会だより編集委員会



議会運営委員会視察（飯田市）



議会活性化委員会



決算審査



小学校の議会見学



脱炭素先進地視察（飯田市）



中川中学校の子ども議会



## 特定地域づくり協同組合の設立について

中塚礼次郎

### 問 仕組み・特徴・開設発足の時期は

答 7月創立総会、10月以降事業開始 地域政策課長

**問** 人口減少の影響は、村の産業農業、商工業、観光、福祉介護などのあらゆる分野で厳しい人手不足に行き詰まり感を持ち、雇用の確保は困難な状況ある。組合制度、仕組みと特徴、発足、開設事業開始時期について考えは。

**地域政策課長** 村の支援として、村内事業者への制度周知研修会、勉強会を2回延べ21の事業者参加で実施し、事業者による出資での設立、人材雇用による人手不足の事業者への派遣、行政からの財政支援を受けながら安定した雇用環

境を創出する。設立から運営への財政面では、国の補助事業制度の特定地域づくり事業推進交付金が活用される。今後、発足に向けて7月頃の創立総会、県への認可申請・認可後10月以降に事業開始となるよう準備を進めたい。

### 熊による被害防止策強化について

**問** 既に多くの自治体への熊出没報道がされている。出没による被害から住民を守らなければならない。対策として前沢川沿岸・横前地区から西小学校への通学路沿線の緩衝帯整備事業が実施されたが、

範囲の拡大がさらに必要では。

**産業振興課長** 前沢川上下流の追加整備・7月に向け西小南、谷村沢川沿線など順次環境整備を実施し通学時の安心安全の確保を進める。

**問** 通学時の安全、安心の為に送迎も必要、電話による連絡場所に片桐区民会館の電話使用は可能か。

**保健福祉課長** 子ども達の安全を最優先に、熊出没に限らず緊急時の電話利用は可能と考える。



## 水循環保全条例の制定を急ごう

桂川 雅信

### 問 水循環基本法の理念を村に定着を

答 重要な課題と改めて認識

村長

1. 水循環基本法第3条「基本理念」では「水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならない。」としている。これに従えば村内を流れる河川水や地下水は村民共有財産でもある。法では「地方公共団体は、流域の管理に関する施策に地域住民の意見が反映されるように、必要な措置を講ずるもの」と述べている。一方で、中川村環境基本計画では「健全な水

循環を維持するため、水循環基本法の基本理念を踏まえた適正な水利用と必要な規制のあり方を検討します。」とあるので、まず「中川村水循環保全条例」を制定し、流域協議会の設立を進めて、利害関係者との基本的な施策の協議を速やかに実施することを提案する。

**村長** 中川村の水の環境は水道の水源を含め豊富な水資源に恵まれているという状況では全くない。御提案の水環境保全条例の制定は水に苦慮してきた村にとって貴重な指摘だと思う。本村の将来にと

っても重要な課題であると改めて認識する。条例の制定については、庁内での検討をまず考えていきたい。流域協議会をつくることについては十分意義があることだと感じている。

### 2. デジタル化やマニュアル化の短所を見抜く～すぐ先の落とし穴にも準備が必要～

(質疑の詳細は議会ホームページをご覧ください。「落とし穴」への対応については総務課長が、教科書、教材等のデジタル化については教育長が答弁しています)



沢入浄水場建屋





健康で快適に生活できる村づくり

松村 利宏

## 問 DXを推進する本気度と覚悟

答 村政運営の重要な課題と位置づけ

村長

**問** DXを進めるためには、村長、担当、議会、村民などすべての人が理解することが必要。

**村長** 御指摘のとおり、DX推進を理解し、一緒に取り組んでいくことが不可欠。

**問** 中川村の課題は、働く場所の選択肢・雇用が少ない。派遣された3名に地域の企業・ベンチャー企業の育成・支援を行い、中川村に関連企業を誘致することが必要。

**村長** 地域全体のDXが進んでいることを対外的にアピールする。外部人材との協業を積極的に進め

る。他地域の企業との関係性の構築にも力を入れる。

**問** 地域通貨の活用方法は。

**地域政策課長** 地域コミュニティの活性化、住民の行動変容、経済循環を実現する持続可能な地域電子通貨システムの構築を目指す。

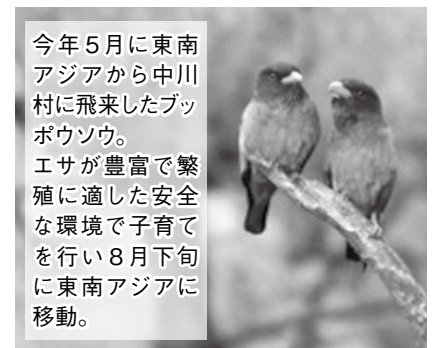
**問** 先端技術や国際情勢が目まぐるしく変化する今日、正確な情報の把握と分析、情報の拡散防止は、社会秩序を保ち国民の利益を守るために重要。時代の変化に即したインテリジェンス、AI時代に適応した教育が必要。

**村長** 政府ガイドラインを遵守し、情報セキュリティ強化とインテリジェンス人材の育成に取り組む。

**教育長** 児童生徒がAIに触れる日常が当たり前の時代になる。ガイドラインの作成、保護者・地域の皆さんへの啓発、研修を行う。

**問** 介護予防音楽レクリエーションの地域リーダーの育成が必要。

**保健福祉課長** 幅広い年代の方が参加する公民館活動として普及することを期待。



昭和から令和、激変の真っ只中で

山崎 啓造

## 問 現状と今後の方向性はどのように

答 未来への責任を果たす決意で。

村長

**問** 昭和101年目、どのように受け止め、今後をどう描くか。

**村長** 変化のスピードには戸惑いも感じる。どれほど時代が進化しても村づくりの根幹は変わらない。誰もが孤独を感じることはない温かい村を維持する。先生方が子ども達一人一人とじっくり向き合える環境作りに取り組む。

**教育長** 経済成長や便利さを求める社会の動きは益々早さを増し歯止めがきかない状態にあると感じる。沢山の皆さんに頂いた意見をまとめた「学びの基本計画」を答

えとし、実現に向けて取り組む。「不易流行」と言う言葉があるが私にとっての不易は「心を育てる」事。

**問** 価値観の多様化が重視される今、子ども子育て支援どう考える。

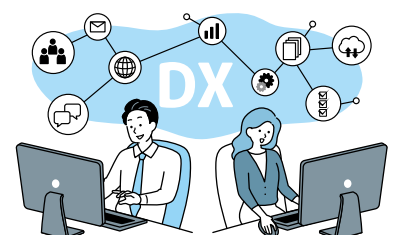
**村長** 多様な家族に合わせた柔軟な支援制度の構築。地域全体で子育てを支えるネットワークの強化子どもから若者まで切れ目のない支援体制の整備が必要。

**教育長** 親は何をなすべきか地域は何をなすべきか学校は何をなすべきか。子育てオール中川で時間

がかかるかもしれないが目指す。

**問** 教育現場におけるAI活用の実態と今後は。

**教育長** 多様化した子どもへの対応が言われる現在、教職員は通常の業務よりも保護者の対応や、支援会議などが負担を大きくしている。校務等を効率化するためのDX化でありAIの活用だと考え研究を進めていくと位置づけている。先生方には村からパソコンを付与しており効果的に利用できるよう取り組んでいきたい。





## 空き家敷地等の管理について

長尾 和則

### 問 所有者との交渉支援体制構築を

答 検討を進めたい

建設環境課長

#### 1 空き家敷地等の適正管理について

**問** 空き家敷地の樹木繁茂や耕作放棄地の草刈り等を、村外在住の所有者に対し地元地区が管理を依頼しても応じていただけない事例が増えている。地区負担軽減の観点から、役場の集落支援員による交渉支援等の体制がとれないか。

**建設環境課長** 対応に苦慮している地域の状況はそれぞれお伺いしている。今後は支援体制の構築に向けた検討を進めていきたい。

#### 2 全国山村振興連盟（山振連）について

**問** 情報収集、国の制度活用のツールとして戦略的に活用すべきでは。

**地域政策課長** 本村は山振連を平成16年に脱退している。

**問** 村単独での国へのアプローチは限界がある。山振連という組織体を活用するべきだ。

**村長** 山振連への再加盟について、メリットの有無を含め早急に検討したい。

#### 3 デジタルプラットフォームについて

**問** 「Surfvote」により収集した村内からの意見を、今後どのように政策形成に繋げていくのか。

**地域政策課長** 若い世代からの建設的な意見を多数拾い上げることができたことは大きな成果。開かれた住民参加型の政策形成の可能性を感じている。今後成果を検証した上で活用方針を決めていきたい。



Surfvote とは様々なテーマについて討論・投票出来る市民デジタルプラットフォーム



## 地域課題と公民館活動との関係

大原 孝芳

### 問 人口減少下での公民館の役割は

答 生活課題の解明、実践活動の場

教育長

**問** 現在大小18の分館があるが、存続に向けて今後どのような課題があるか。

**教育長** 地域住民の日常生活に最も身近な存在の分館は、公民館活動の拠点であり、本命でもある。全村的な公民館事業の実践の場であるとともに、それぞれの地域の生活課題の解明や実践活動の場でもある。令和7年6月13日「これからの公民館について考える」をテーマに、令和7年度の分館役職員研修会を開催した。関係者で公民館の果たす役割、既存の仕組み

の見直しなどを目的とした意見交換を行い、5つの課題が出された。

1. 参加者の減少と高齢化、担い手不足
2. 事業内容のマンネリ化
3. イベント実施の負担
4. 地区内、地区間の連携やコミュニケーション不足
5. 公民館の役割と期待のミスマッチ

**問** 少子高齢化、人口減少の中、今後の地域づくりには住民との協働が不可欠であり、公民館の役割がますます重要と考えるが、どう

か。課題はどのようなものがあるか。

**教育長** 本館では、分館組織の役職員の負担軽減も検討する必要性もあり、分館組織、例えば分館女性部の見直しなども進めている。分館役員との意見交換は、昨年の研修会でも多くの方の参加を頂き、関心の高さがうかがわれた。公民館が果たす役割、既存の仕組みの見直しを含め、より良い分館活動ができるよう検討機会を持ちたい。





国の小学校給食費負担軽減始まる

片桐 邦俊

問 国の補助基準額は村として十分か

答 十分でなく、引続き村負担も

教育次長

※国の小学校給食費を軽減する仕組みがスタートした。これまでの「給食無償化」という表現は「学校給食の抜本的な負担軽減」となり、市町村によって給食の内容・回数が異なり必要食材費が国の支援基準額を超える場合は引き続き保護者から徴収することは可能としたので、村の今後の対応について質問した。

問 これまでも村は給食費に対して補助をしてきている。今回の国から補助される基準額は小学生1名月額5,200円だが、この金額は

村としては十分なのか。国の制度導入により村の小学校給食費の負担はどう変わるのか伺う。

教育次長 近年の物価高騰により給食食材費も値上げが続いており、1食270円を超える部分はもとも村が負担し、この額は据置してきた。今回の負担軽減の基準額は全国一律だが、中川村の場合十分ではないので食材費については引き続き村が負担する部分もある。しかし国の制度導入により村の持ち出しは減ることになる。

問 中学校の給食費については国

で今後の制度拡充として検討されており、開催時期は未定の状況である。そこで中学校の給食費について村の補助を更にプラスすることは検討できないか伺う。

教育次長 中学校の学校給食については、村の単独財源で補助を増やすのは難しいと考えるが、引き続き中学校給食費1食310円は据置きとし、物価高騰分は村が負担する。また、徴収する10ヶ月分のうち3ヶ月分は引き続き村が補助する。



小学校の給食



地産地消をさらに前に進めよう

大島 歩

問 分野を横断する会議体の設置を

答 機運が高まる必要がある

村長

1 地産地消のさらなる推進を

問 地産地消は、健康、教育、観光、福祉、環境など多分野に関わる村の重要施策である。現在、学校給食や保育園給食、つくっちゃオでの加工、直売所、福祉施設での利用など多様な取組が行われているが、分野ごとの連携が弱く、村全体の現状・課題・方向性を共有する場がない。そこで各分野をつなぐ会議体と地産地消コーディネーター配置を提案する。

産業振興課長 村内では「おいしい野菜とどけ隊」やつくっちゃオでの加工、大小17か所の村内直売

所など、多様な主体が地産地消に取り組んでいる。学校給食の地物使用率は近年は概ね50%前後で推移。課題は収穫時期と献立のずれ、価格転嫁の難しさ、農家数の減少など。まずは担い手確保と消費者側の地物利用意識の醸成が重要であると認識している。

問 分野横断会議とコーディネーター配置についての考えは。

村長 議員提案の横断会議は有効な面もあるが、現段階では村全体の地産地消への意識が十分に高まっていないこと、また横断的に統括する人材確保が困難であること

から、設置は考えていない。生産者自身が地産地消の意義を理解し、主体的に取り組む機運が高まる必要がある。

2 地域の「猫問題」について

問 地域の猫をめぐり、餌やり、糞尿、繁殖などへの対応が一部住民やボランティア頼みになっている現状をどう改善するか。

建設環境課長 猫問題は認識の差や適切な飼育知識の不足が背景にあり、被害や負担の偏りが課題である。地域全体での理解促進と適切な対応体制づくりが必要である。

9月5日(土) 13:30～15:00  
中川文化センターにて



「猫のこと勉強会」開催

講師：松木 信賢 氏

(長野市・しんげん動物病院院長)

- ・猫の習性
- ・野良猫はどこから来たの？ ほか

主催：なかがわ猫係(村民有志団体)



## 子どもの権利条例制定について

島崎 敏一

### 問 制定期間延長をするべき

#### 答 延びる可能性も十分ある

村長

**問** 3月議会で子どもの権利条例制定を求める請願が可決され、条例制定することになった。村長は令和8年度の制定を目指すとしているが、制定期間が短過ぎるのではないか。

**村長** 本年度できる限り子どもたちの意見を聞く機会を設けながら検討委員会で条例の素案を作成し、年度内制定を目指す。

**問** 条例制定のプロセスを（2年程かけて）大切にしないと条例が形骸化し、機能しないことが専門家の調査により明らかになっている。これまでに2度行われた市民

団体との会議で、村長は2度とも「面倒くさい」という発言を残している。これは市民請願及び議会の可決を軽視したものではないか。

**村長** 手続として非常に面倒くさいということを申し上げたつもり。決して子どもの意見を無視するとか、そういうことを言ったつもりではない。誤解があるなら陳謝しなければいけないと思っている。

**問** 実質半年しかない年度内制定は、村長の思いの空回りだと思う。制定期間を延長する判断基準のようなものはあるか。保育・教育現場の多忙、職員不足だからこそ、

より時間をかけてつくるべき。

**村長** 状況判断は十分あるかと思う。ただ期間を決めて予算が伴っているの、それに向けて進めていく。委員さんや請願をした皆さんの中から、「まだ現場の理解が十分醸成されていない」「子どもたちが十分理解できていない」ということであるならば、延びる可能性も十分ある。



## 6月議会定例会報告

村議会定例会は6月12～18日の期間で行われ、提出された5件の承認と10件の議案について、いずれも全員賛成で可決されました。

### 【補正予算】 一般会計及び事業会計4件が提出されました。

- 《一般会計補正予算（第2号）》 補正額6300万円・総額 47億9000万円

### 【議案審議】 3件の条例と2件の計画について審議しました。

- 中川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定
- 中川村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定
- 中川村キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定
- 中川村辺地対策総合整備計画の変更
- 上北山方辺地対策総合整備計画の策定

### 【中川村教育委員会委員の任命について】 安富和子（沖町在住）

### 【請願陳情】 1件の請願が提出され、厚生文教委員会及び本議会において慎重に審査しました。

「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書 中川村公立学校教職員組合 上原郁子

厚生文教委員会では採択 ⇒ 本議会では全員賛成で採択となる

### 《委員会での主な意見》

何年も前からこの請願は繰り返しあがっている。続けることによって打破したいし、国庫負担はもとに戻していただきたい。将来を担う子どものために必要。

5月に発行した144号に対するモニター様の声を抜粋して掲載します。全てのご意見等は「村ホームページ - 中川村議会 - 議会だよりなかがわ - 議会だよりモニター」に掲載しましたので是非ご覧ください。

## ① 144号の表紙について

◆銅版画の繊細な線描が素晴らしいです。ヤマドリ表情がなんとも言えず私は好きです。次号が楽しみです。



◆モノトーンで落ち着いた雰囲気がありつつも、暖かみのある素敵な作品だと感じました。私にとってあまり馴染みの無い画風に見えたので、何を使ってどのように描かれたのか不思議に思いました。

◆インパクト強大！野生の荒々しさのなかになんだか可愛らしさも。すごい！としか言えません！

## ② 144号の紙面構成について

◆写真が増えていろいろなことが身近になって考えられる気がします。

◆フォント・フォントサイズ・行間もバランスが良く読みやすいです。本文も大きめのフォントサイズで読みやすくはありますが、限られた文字数の中で情報が丁寧かつ簡潔にまとめられていて、制作者さんの執筆センスの高さが伺えました。



## ③ 144号の記事の内容について

◆飲食店の方の意見がおもしろかったです。村の名物ができるといいなと思います。

◆スマートシユリンクという言葉ができませんでした。人口減少は避けられない現実なので、その中でよい着地点が見つけれられるよう具体策を提案していただければと思います。

◆ちょこっと訪問で「古文書の会」はじめて知りました。40年も続いているすごいと思いました。飲食店との懇談は興味深く読みました。

◆議会ちょこっと訪問のページは興味深く、村内の様々な分野で活躍されている皆さんの考え方や問題点、やりがい等知ることは刺激になります。「総代さんこんにちは」から各地区が抱える問題は共通点も多く、村全体で改善していかなければならないことだと思います。



◆1月25日のイベント報告をみて議員のなり手不足を解消する目的もあったことを知りました。中学校の子ども議会も良かったです。ポイ捨て禁止のポスター見ましたよ。併せて村議会議員報酬が改正されて良かったです。

◆中川もちよらまい会さんのイベント、こうした敷居の低い対話と交流の機会が今後続くことを願いたくなる、そんないい会でした。今後ますます人口が減っていく田舎だからこそ、多くの方が臆せず自治活動に参加できること、誰かを置いてけぼりにしないこと。それが大きな価値を生むと思いますし、その最初の1歩目2歩目となる意義ある行事だったと思います。

◆裏表紙の議員報酬の見直しについての記事も衝撃でした。まさか30年間同じ金額だったとは…。個人的にはもうちょっと高くても良いんじゃないの、と思ってしまいましたが、村民の税金等で成り立っていることを考えると、大きい声では少し言いづらいなとも感じました。なかなか難しいですね。

## ④ 議会広報ならびに村民と議会のコミュニケーションについて

◆中川もちよらまい会とのコラボイベントの報告がわかりやすいレポートでした。参加しましたがよいイベントだった。

◆中学生議員の皆さんからの一般質問(子ども議会)は素晴らしい取り組みだと思います。疑問を投げかけること、意見を伝えること、それに対し真摯に向き合い受け止めること…とても大切なことだと思います。



## ⑤ 議会・村に対するご意見・ご要望

◆ショッピングセンター「チャオ」で毎月最終日曜日に行われている「つばめマーケット」飲食店との懇談の中にもあった意見ですが、「つばめマーケット」を村としても発信して広めてもらえたらと思います。



◆各地区とも毎年役員を選出に悩みがあるように感じています。役員に婦人部とか女性部があります。女性でなければならない理由がよくわからないのですが、現状にあった役員のあり方を考えてほしいと思います。

# 議会だより表紙画展

7月16日(木) ~24日(金)  
中川ショッピングセンターチャオにて

『議会だより』表紙画展をチャオにて開催いたします。8名の村民の皆さんによる16作品を展示いたします。ぜひご覧ください！



※一部作品は、撮影画像等による展示となります

## 編集後記

議会17期は、4年間議員10名がそれぞれの公約を達成すべく村民の声を聴いて村政に反映してきました。

今期は、広報委員会を常任委員会にして、議会広報を重視し活動

しました。特に議会だよりは、総務経済委員会・厚生文教委員会・議会運営委員会の活動、議員の一般質問、予算特別委員会・決算特別委員会の報告などを簡潔に掲載し、村民の皆様に議会の活動を周知しました。

議会だよりに関する意見・要望等は、議会だよりモニターの皆様から多数寄せられ、編集委員によ

り議会活動に反映してきました。

議員の公約に関する分析は、この議会だよりに掲載してありますので、村民の皆様にご確認いただければ幸いです。今期の議会だよりは16回発行しましたが、村民の皆様にご愛読いただけたことに感謝申し上げます。

(松村利宏)